

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県太宰府市御笠三丁目9番8号

氏 名 株式会社岸川運送  
代表取締役 岸川 勇人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小川 洋



許 可 の 年 月 日 平成 28年 8月 30日

許 可 の 有 效 年 月 日 平成 33年 8月 29日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）

積替え、保管を含まない。

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については、自動車等破碎物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8品目 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる量

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年 8月30日 更新許可

平成13年 8月30日 更新許可

平成16年 9月10日 変更許可による新規開設場所（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等）の追加

平成18年 8月30日 更新許可

平成23年 8月30日 更新許可

平成28年 8月30日 更新許可

以下余白

5. 積替え許可の有無



（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

福岡市

許可番号 第07710024574

以下余白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有  無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の筑紫保健福祉環境事務所で行ってください。